

<報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和7年9月2日

県立学校における盗撮防止等ガイドラインを策定しました

このたび、県立学校における盗撮を未然に防止し児童生徒や教職員等のプライバシーと安全を守ることを目的とするガイドラインを策定し、県立学校及び市町村教育委員会（さいたま市は除く）へ配布しました。

1 目的

このガイドラインは、盗撮を未然に防止し児童生徒や教職員等のプライバシーと安全を守ることを目的とする。併せて、盗撮発覚後の被害者の保護、被害の拡大防止及び再発防止を図ることを目的とする。

2 構成

- 目的
- 定義
- 対象
 - ・対象者
 - ・対象場所
- 未然防止対策
 - ・環境整備及び点検
 - ・個人所有端末の利用制限
 - ・来校者への協力依頼
 - ・教職員への研修・児童生徒への指導
- 発覚後の対応
 - ・被害者保護
 - ・警察への通報等

3 その他

市町村教育委員会（さいたま市は除く）に対しては、本ガイドラインを参考にし、各市町村における盗撮防止等のガイドラインを策定するよう依頼した。

● 問合せ先

教育局 県立学校人事課 管理指導担当 栗名
直通 048-830-6726 E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp